平成２２年（フ）第２３３号
愛媛県四国中央市土居町土居145番地１
債務者　創造メディアサービスこと　近藤　孝徳
１　決定年月日時　平成23年１月17日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　板谷　淳一
４　破産債権の届出期間　平成23年３月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年３月17日まで
松山地方裁判所西条支部
平成２２年（フ）第２１５号
山形県米沢市東大通１丁目１番108号
債務者　折笠　文雄
１　決定年月日時　平成23年１月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古城　博道
４　破産債権の届出期間　平成23年３月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年３月22日まで
山形地方裁判所米沢支部
平成２２年（フ）第６３号
熊本県人吉市瓦屋町1638番地５
債務者　松本冨貴子
１　決定年月日時　平成23年１月19日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷川　　誠
４　破産債権の届出期間　平成23年２月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月25日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年３月25日まで
熊本地方裁判所人吉支部
平成２２年（フ）第３３２９号
横浜市戸塚区平戸町1199番地　平戸台ハイツ１棟206号
債務者　田中　節子
１　決定年月日時　平成23年１月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　入坂　剛太
４　破産債権の届出期間　平成23年２月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月17日午後１時40分
６　免責意見申述期間　平成23年３月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部
平成２２年（フ）第６９号
静岡県下田市東中16番地13
債務者　東　　雪江
１　決定年月日時　平成23年１月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河野　　正
４　破産債権の届出期間　平成23年２月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月11日午後４時
６　免責意見申述期間　平成23年４月８日まで
静岡地方裁判所下田支部
平成２２年（フ）第１８５９号
東京都八王子市寺田町432番地グリーンヒル寺田107―505
債務者　森田　正宏
１　決定年月日時　平成23年１月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　俊克
４　破産債権の届出期間　平成23年２月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月11日午後３時30分
６　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部
平成２３年（フ）第６号
長野市大字南長野県町466番地
債務者　森山　　仁
１　決定年月日時　平成23年１月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　　泰
４　破産債権の届出期間　平成23年２月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月18日午前10時
６　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
長野地方裁判所民事部破産係
平成２３年（フ）第７号
長野市大字南長野県町466番地
債務者　森山千代子
１　決定年月日時　平成23年１月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　　泰
４　破産債権の届出期間　平成23年２月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月18日午前10時
６　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
長野地方裁判所民事部破産係
平成２２年（フ）第８８２号
静岡市駿河区向敷地678番地の14
債務者　森本　四郎
１　決定年月日時　平成23年１月19日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　祖父江史和
４　破産債権の届出期間　平成23年２月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月11日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
静岡地方裁判所民事第２部
平成２２年（フ）第７１号
静岡県賀茂郡南伊豆町加納353番地の２
債務者　山内　經子（旧姓通銅）
１　決定年月日時　平成23年１月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山口　雅直
４　破産債権の届出期間　平成23年２月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月18日午後３時
６　免責意見申述期間　平成23年４月15日まで
静岡地方裁判所下田支部
平成２２年（フ）第７２号
静岡県賀茂郡南伊豆町加納353番地の２
債務者　山内　精一（旧姓奥住）
１　決定年月日時　平成23年１月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山口　雅直
４　破産債権の届出期間　平成23年２月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月18日午後３時
６　免責意見申述期間　平成23年４月15日まで
静岡地方裁判所下田支部
平成２２年（フ）第３７６１号
横浜市南区井土ケ谷上町27番４号
債務者　花村光男こと　申　　光男
１　決定年月日時　平成23年１月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊澤　一美
４　破産債権の届出期間　平成23年２月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月19日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年４月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部
平成２２年（フ）第３７６９号
横浜市泉区上飯田町2670番地　県営いちょう団地５棟506号
債務者　吉野由美子
１　決定年月日時　平成23年１月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉澤幸次郎
４　破産債権の届出期間　平成23年２月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月19日午後２時
６　免責意見申述期間　平成23年４月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部
平成２２年（フ）第８０６号
岐阜市柳津町南塚１丁目86番地１
債務者　吉村八重子
１　決定年月日時　平成23年１月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河合　良房
４　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月26日午前10時
６　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
岐阜地方裁判所
平成２２年（フ）第７０６号
静岡県浜松市西区舞阪町弁天島2731番地の３
債務者　浅野　鉞郎
１　決定年月日時　平成23年１月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉田　智樹
４　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月18日午後２時
６　免責意見申述期間　平成23年５月18日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係